

資料 1

令和3年度

第4次湖西市男女共同参画推進計画

実施状況報告書

湖西市

令和4年7月

数値目標の経年比較表(令和2～令和7年度)

以下の表は、第4次男女共同参画推進計画に設定された目標指数の経年比較です(参考:計画冊子36頁)。

なお、実績(R3年度)のうち記載されていない数値は、次期計画策定前年度に実施予定の「男女共同参画に関する市民意識調査」において測定される数値となります。

報告書各ページの基本目標下部に同様の目標指数が記載されておりますので参考にご確認ください。

基本目標	指標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (R3年度)	目標 (R7年度)	報告書 頁数
1	「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度	72.6%	—	80.0%以上	3
	「性的マイノリティ(またはLGBT)」の言葉の認知度	66.5%	—	75.0%以上	
2	ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	4.8%	—	2.3%以下	5
	セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	6.4%	—	3.2%以下	
3	「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	46.7%	59.0% (市民意識調査より)	50.0%以上	6
4	審議会などの女性委員の割合	32.6%	31.0% (R3.6庁内調査より)	40.0%以上	7
	行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	27.6%	—	30.0%以上	
	自主防災会の役員に女性がいる地区	3/60地区 (令和元年度)	3/60地区	10/60地区以上	
5	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	40事業所 (令和元年度)	42事業所	65事業所以上	9
	家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	55.3%	—	40.0%以下	
	男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	—	
介護休業		23.1%	—	35.0%以上	
6	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度	9.6%	—	25.0%以上	11
7	男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	0件 (令和元年度)	2件	10件以上	12
	男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	5回 (令和元年度)	3回	5回以上	

基本目標1 男女の人権の尊重

重点 ……重点施策

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度	市民課	72.6%	80.0%以上	—
「性的マイノリティ(またはLGBT)」の言葉の認知度	市民課	66.5%	75.0%以上	—

基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

<施策の方向>

(1)人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	湖西市人権擁護委員連絡協議会の事務局として、人権擁護委員の人権教室実施を支援。 【人権教室】対象:市内の教育・保育機関に通う児童等。内容:紙芝居・DVD等の教材を用いた人権意識の啓発。開催回数:7回。 【人権啓発教材の貸出】新型コロナウイルス感染症の影響で人権教室を中止した園・学校に、紙芝居・DVDを貸出。実績:5件。	来年度以降も同様に活動予定。
		市民課	①パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に伴い、オンライン形式による性の多様性に関する基調講演及び制度に関する意見交換会を開催した。参加者数は23名。 ②男女共同参画と地域防災に関する講演会を自治会役員を対象に実施した。参加者数は73名。	令和4年度は性の多様性に関する講座(グループワーク付)を実施予定。
広告媒体などによる広報・啓発	ウェブなどを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動を行います。	地域福祉課	人権擁護委員の日、人権週間、「子どもの人権110番」及び「女性の人権ホットライン」強化週間について、ウェブサイト・広報紙で広報・啓発。人権相談ダイヤルの啓発品を新型コロナウイルスワクチン接種会場に設置。 冊子「人権の擁護」(法務省発行)を、民生委員、保護司、更生保護女性会員、赤十字奉仕団員に配布。	来年度以降も同様に活動予定。
		市民課	年間を通してウェブサイト、SNS、広報こさい、市役所だより、モニター広告、各種メディア報道により情報発信を行った。パートナーシップ制度に関する広報では、市長による記者発表を行い、新聞報道を通じて広く周知した。 また、生理用品の無償配布に関する広報では、地域福祉課が主体となり、各種メディアを通して広報を行った。	今後もより身近に感じるような内容を取り上げ、視覚的にも訴えかける広報・啓発を継続する。

重点

(2)性の多様性に関する理解・取組の促進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
性の多様性などに関する啓発の実施、情報や学びの場の提供	ウェブなどを用いて市民が性の多様性に関する理解を深める情報発信を行います。	地域福祉課	人権擁護委員連絡協議会にて、性の多様性に関する教材「みんなで考えるLGBTs」(DVD)視聴の機会を提供。冊子「人権の擁護」(法務省発行)を、民生委員、保護司、更生保護女性会員、赤十字奉仕団員に配布。	来年度以降も同様に活動予定。
		市民課	性の多様性に関するウェブ情報発信及び広報こさいの女性相談コラム掲載・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に関する特集記事掲載(3月15日発行号)を行った。また、市立図書館に性の多様性及び宣誓制度に関する特設周知コーナーを設置し、広く市民に情報を提供した(2月下旬)。	来年度以降も引き続き広報こさい及びウェブサイトを活用した発信や、性の多様性に関する講座・研修を実施予定。
性の多様性に寄り添った取組の推進	戸籍上の性別ではなく本人の自認する性や性的指向に寄り添った、パートナーシップ制度などをはじめとする仕組みの実現に向けて取り組みます。	市民課	令和4年4月のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入に向け、他市の状況調査・要綱の作成・庁内調整・市民との意見交換会・パブリックコメント・周知広報を実施した。	制度導入後も、各種民間サービス業者などに向けた周知を継続予定。
		企画政策課	令和4年4月より、住もっか「こさい」定住促進奨励金において、パートナーシップ制度対象者も適用されるよう、制度整備を行った。	令和4年4月から適用。
		建築住宅課	市営住宅の入居について、入居資格における「現に「同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含む。)」の中にパートナーシップ制度を利用している方も含む。	今後も継続予定。
		総務課	令和4年4月より、職員の福利厚生(結婚休暇・介護休暇等・互助会給付金)にパートナーシップ制度利用者も適用されるよう、情報収集及び制度整備を行った。	令和4年4月から適用。
		幼児教育課	パートナーシップ制度などの有無にかかわらず、個別の事情がある場合には寄り添い、話をよく聞き、個々のケースに応じた柔軟な取り扱いをしている。	継続実施。
		湖西病院	パートナーシップ制度などの有無に関わらず、病状説明や入院などの場面においても、親族以外の方を家族同様の扱いとして、個々のケースに応じた柔軟な取り扱いをしている。	継続実施。

基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	市民課	4.8%	2.3%以下	—
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	市民課	6.4%	3.2%以下	—

基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

<施策の方向>

(1)ドメスティック・バイオレンス、性暴力、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
DV、性暴力、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、性暴力、モラル・ハラスメント、マタニティ(パタニティ)・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民課	11月にパープルリボンプロジェクトを実施し、公共施設やスーパーにて啓発物やチラシを1500部配布した(前年度比2.5倍)。啓発品は、新型コロナウイルスワクチン接種会場にも設置した。 市役所正面玄関に懸垂幕を設置、市内各所にのぼり旗を設置、市立図書館に特設コーナーを設置することで月間の周知を行った。 市公式インスタグラムにて、特設コーナーへ訪れた利用者の写真を掲載し、市内外のターゲット世代へ周知を図った。	今後も多くの人へ認知してもらえるように内容を工夫して行う。

(2)相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
DV、性暴力、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや性暴力、様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	高齢者福祉課	DVに限らず高齢者の相談窓口として市及び包括支援センターで相談体制を整えている。 必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。 【高齢者相談・新規相談件数】 1120件/年	今後も事業継続予定。
		子ども家庭課	【相談件数】 一般相談 13人 DV相談 10人	R4より女性相談員を設置。 よりきめ細やかな相談体制を構築する。
		市民課	女性相談を毎月第1～4木曜日(祝日を除く)を実施。年間30件の相談があった。問い合わせは26回あり、うち面談予約は19件。DVに関する相談は3件だった。 新たな予約方法としてオンライン予約を11月より開始した。また広報の効率化のため、3月より、女性相談を知った広報物の聞取り(任意)を開始した。	今後も相談窓口の設置、相談体制の確保を継続しつつ、チラシの掲示・SNS広報により周知を行っていく。
関係機関との連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	高齢者福祉課	DVに限らず高齢者の相談窓口として市及び包括支援センターで相談体制を整えている。 必要に応じ訪問等プライバシーに配慮した対応を実施。 【高齢者相談・新規相談件数】 1120件/年【再掲】	今後も事業継続予定。
		子ども家庭課	【相談件数】 一般相談 13人 DV相談 10人【再掲】	R4より女性相談員を設置。 よりきめ細やかな相談体制を構築する。
		市民課	女性相談において、情報提供を可としたクライアントについては、関係各課へ情報提供をしながら適切な支援ができるよう取り組んだ。また、各種相談機関の紹介を行った。関係課への情報提供4件。各種相談機関の紹介件数10件。	今後もクライアントが抱える問題の解決を後押しできるように、必要な支援について理解を深め、相談員にも周知する。
DVの被害者に対する支援	DV被害者の安全確保のための一時保護及び自立に向けた支援を、関係機関との連携の下行います。	子ども家庭課	【相談件数】 一般相談 13人 DV相談 10人【再掲】	R4より女性相談員を設置。 よりきめ細やかな相談体制を構築する。

基本目標3 制度及び慣行への配慮

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	市民課	46.7%	50.0%以上	59.0% (市民意識調査より)

基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

<施策の方向>

(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民課	地域福祉課や産業振興課と連携して、パートナーシップ宣誓制度やリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供を行った。	今後も引き続き各課と連携して、市政情報の提供を図る。
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市の様々な広報手段により、市民へ情報提供します。	市民課	男女共同参画に関するチラシの配架、ポスターの掲示を行った。また、内閣府実施事業の性暴力に関するオンライン相談「Cure Time」をSNSで周知した。	今後も時代の流れを汲んだ内容で周知を継続する。

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民課	企画政策課の行う市民意識調査に、男女共同参画に関する意識を問う設問や性的少数者の方が市内で生活しやすいと思うかななどの設問を追加した。有効回答数は715票(47.6%)。	引き続き、市民意識調査の活用などにより、市民の男女共同参画に関する理解度やニーズを図る。
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民課	国立女性教育会館の主催する女性相談事業に関する研修を受講し、今後の相談事業の課題・ニーズ等を整理した。また、静岡県主催の公文書における性別欄の見直し研修に参加し、研修内容を総務課に情報提供した。	今後も研修会などを通して広い知見を持ち、必要な部署・機関と共有する。

(3) 家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民課	対面による講座は実績なし。男女共同参画週間の広報活動は、市立図書館への特設コーナー設置及び、公共施設でのポスター・モニター広告による周知に留まった。	出前講座の周知及びオンラインを含めた多様な手法で男女共同参画の講座や情報発信を行っている。
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	人権擁護委員による人権教室を実施し、人権の尊重について学んだ。社会科、家庭科、道徳など学校教育全体を通じて、男女平等について考える機会を設けた。日頃からジェンダーにもとづく偏見や不平等がなくなるように意識して教師が子どもに関わっている。	今後とも各校で取り組みを継続していく。
		幼児教育課	人権擁護委員による人権教室を年1回、市内公立幼稚園・保育園・こども園の一部(2園)及び私立保育園・こども園の一部(1園)において、園児・保護者を対象として開催した。「思いやりの心をもつ」「言葉の大切さ」「命を大切にすること」を紙芝居等で知らせた。	今後も継続し、未実施の私立保育園やこども園へも人権教育等の参加を依頼し、意識の啓蒙に努める。
		地域福祉課	湖西市人権擁護委員連絡協議会の事務局として、人権擁護委員の人権教室実施を支援。 【人権教室】対象：市内の教育・保育機関に通う児童等。内容：紙芝居・DVD等の教材を用いた人権意識の啓発。開催回数：7回。【人権啓発教材の貸出】新型コロナウイルス感染症の影響で人権教室を中止した園・学校に、紙芝居・DVDを貸出。実績：5件。【再掲】	来年度以降も同様に活動予定。
		市民課	パープルリボン・プロジェクト実施時に、市内公共施設等で配布したリーフレットにて、若年層に被害が多い性暴力を含めたデートDVについて言及した。	今後は、若年層に向けた性広報に注力するため、学校教育課をはじめ各課との連携を強化する。

基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
審議会などの女性委員の割合	市民課	32.6%	40.0%以上	31.0% (R3.6年内調査より)
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	市民課	27.6%	30.0%以上	—
自主防災会の役員に女性がいる地区	危機管理課	3/60地区 (令和元年度)	10/60地区以上	3/60地区

基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

<施策の方向>

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます。	市民課	他課の女性委員の登用について相談対応した(2件)。女性登用数調査の際に、女性委員が0人の審議会・協議会については、所管課の担当者に聞き取りを行った。	充て職や、専門家を召集する委員会の場合、女性委員の確保が難しいことが課題。今後も選定の方法などを各課へ紹介していく。
		保険年金課	国民健康保険運営協議会委員定数14人中女性7名、50%	現状維持
		環境課	環境審議会の委員の数7名中2名の登用。	今後も女性委員の登用に努める。
		廃棄物対策課	湖西市ごみ減量市民会議委員10名中女性3名	今後も女性委員の登用に努める。
		都市計画課	都市計画審議会にて1名、新居間所周辺地区景観審議会にて1名、女性委員を登用している。	今後も女性委員の登用に努める。
		地域福祉課	湖西市地域福祉計画策定委員(市民)に12名中4名を登用。	今後も女性委員の登用に努める。
		資産経営課	湖西市指定管理者候補者選定委員会において、委員5名中、女性2名を任命した。	次回以降の開催も、女性2名以上を委員として任命するよう予定する。

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の雇用促進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民課	出前講座の実績なし。	出前講座の周知に努める。

(3) 女性の人材育成の支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	女性の意識醸成、人材育成を支援します。	産業振興課	ダイバーシティ・マネジメント推進事業において多様な人材が活躍できる職場づくり等に関するセミナーを実施。女性の再就職支援事業において再就職支援セミナーを実施。	企業向けセミナーを継続する。女性の再就職支援事業を継続する。
		市民課	人材育成に関する県主催等の講座があった場合は、関係課へ情報提供するほか、チラシを配架している。	今後は、女性の人材育成に関する情報を必要とする方を募集してメール配信・SNS等により情報提供するなどして、参加を促す。

基本施策2 地域における男女共同参画の促進

(1) 地域活動における意識醸成と参画促進

重点

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
地域活動の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民課	男女共同参画推進員の活動は、コロナウイルス流行拡大の影響により実施できなかった。 湖西市民活動センターへも男女共同参画に関するイベントのチラシは配架しており、興味のある人が手に取りやすくなっている。 H30年度から自治会に女性役員を登用することで交付金の加算を実施(自治会長10万円、副自治会長・会計は5万円)。令和3年度は、1自治会で自治会長に、3自治会で副自治会長に女性が登用された。	地域で活動する団体や担い手の育成は課題である。女性の自治会長に対するインタビューを行い、広報するなど、自治会においても女性を登用するよう働きかけていく。

(2) 地域活動団体等との連携の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民課	市民活動推進のための文化の香るまちづくり事業補助金制度があるが、男女共同参画に関する団体への補助実績はなし。	男女共同参画に取り組む団体が少なくなる中で、情報提供をはじめ、新しい方法を模索する必要がある。
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民課	市民活動センターへ男女共同参画に関するチラシや情報誌を配架した。【再掲】	市民活動団体が男女共同参画に興味を持てるよう、情報提供していく。

(3) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

重点

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	危機管理課	女性防災講座を年3回予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため全て中止とした。	新型コロナウイルスの流行状況により開催できるかを判断する。
		市民課	自治会役員を対象とした男女共同参画の視点からの防災講座「男女で取組む災害に強い地域づくり～平常時からの備え」を実施した。参加者数は73名。受講者アンケートでは、「今後の自主防災計画に活かしたい」といった声が上がった。	危機管理課との共催による防災講座の開催を含め、今後も事業を継続する。
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。	危機管理課	女性防災講座を年3回予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため全て中止とした。【再掲】	新型コロナウイルスの流行状況により開催できるかを判断する。
		市民課	自治会役員向けに開催した上記講座にて、各自治会・自主防災会にて配布可能な啓発品(リーフレット+マスク)を配布し、講座参加者以外にも広く啓発を行った。	今後も引き続き、啓発品の配布等を含め周知を行う。
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	危機管理課	防災会議委員22名のうち、女性委員2名に対し委嘱している。 赤十字奉仕団、子ども会連合会の会長・委員長を委嘱しており、災害時における女性等要配慮者の視点を持った識者の意見をいただける体制を整えている。	引き続き女性の意見を取り入れる体制を整える。
		市民課	防災会議での紹介実績なし。	委員の選任時においては、情報共有・提供を密に行う。

基本目標5 家庭生活と社会生活の両立

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	市民課	40事業所 (令和元年度)	65事業所以上	42事業所
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	市民課	55.3%	40.0%以下	—
男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	40.0%以上	—
	介護休業	23.1%	35.0%以上	—

基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援

<施策の方向>

(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、実現

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	産業振興課	育児・介護休業法改正について、メルマガ・市ウェブサイトでは、時間単位の年次有給休暇制度の導入について、市ウェブサイトに掲載。厚生労働省の両立支援総合サイト等を市ウェブサイトに掲載。	広報・啓発を継続する。
		市民課	広報こさい(1月15日発行号)において、男女共同参画コラムを掲載した。家庭内の家事育児分担に関する内閣府調査のデータや、内閣府の啓発資料「夫婦が本音で話せる魔法のシート」の紹介を行った。	引き続き、時流に沿った内容の意識啓発を行うとともに、ロールモデルの紹介など実効性のある情報発信に努める。
就労相談支援	就労を希望する女性に対する就労相談や情報提供の充実をめめます。	産業振興課	女性の再就職支援事業においてキャリアコンサルタントによる個別相談を実施。(参加者:5名)	女性の再就職支援事業を継続する。

(2)家事・育児・介護への共同参画の推進

重点

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	市民課	広報こさい(1月15日発行号)において、男女共同参画コラムを掲載した。家庭内の家事育児分担に関する内閣府調査のデータや、内閣府の啓発資料「夫婦が本音で話せる魔法のシート」の紹介を行った。【再掲】	引き続き、時流に沿った内容の意識啓発を行うとともに、ロールモデルの紹介など実効性のある情報発信に努める。
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるよう、男性を対象とした料理教室などを実施します。	健康増進課	新型コロナウイルス感染防止のため、講座実績はなし。	要望があれば、新型コロナウイルス感染症の感染状況とあわせて判断し実施。
		市民課	新型コロナウイルス感染防止のため、講座実績はなし。	オンライン開催や動画配信の利用など、多様な手法で男女共同参画の講座を行っていく。
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	子ども家庭課	【子育て支援センター事業】 わくわく広場・たまごちゃん広場を実施9,448人 延べ利用人数:26,328人 【にこにこ子育て支援事業】 市内公共施設5ヶ所で実施。延べ参加人数1,200人	父親が気軽に参加できるよう、季節の行事や広場の開催を土日に検討する必要がある。
		スポーツ・生涯学習課	ふたば学級に5名、家庭教育学級に3名の父親参加があった。	引き続き父親参加を促進する内容で開催していく。
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民課	情報発信の実績なし。	今後は、関係課への聞き取りや事例の収集に努め、情報発信を行う。
		高齢者福祉課	家族介護者教室開催 介護の困りごとや悩みの共有について 【実施日】12月8日 【参加者数】3人 【場所】地域包括支援センター湖西白萩	継続 (R3年度 コロナ禍にて介護施設での実施が1回中止になった)

基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

(1) 多様な働き方を可能にする環境の整備

重点

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	産業振興課	育児・介護休業法改正について、メルマガ・市ウェブサイトで広報。【再掲】	広報・啓発を継続する。
事業所内保育施設設置の促進	国で実施している事業所内保育施設運営事業費補助制度の紹介をします。	産業振興課	湖西市事業所内保育施設運営事業費補助金を1事業所に交付。	国の助成制度との併用が不可能となったため、市の補助制度は新規受付を停止。事業所から相談があった場合には、幼児教育課と連携し、国制度の紹介等の対応をする。
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や職域の拡大、キャリア形成支援の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課	一般事務職等の職員採用者21人のうち、女性13人を採用した。また、女性職員の登用について、係長級以上の職員が4人増え、38人登用し、係長級以上で女性職員が占める割合が2.6ポイント増え、28.6%を占めている。女性が自身のキャリアを肯定的にとらえ、自らの価値観を知ること等を目的として、庁内における女性活躍推進研修を行った(参加者数34名)。	今後も性別に捉われない採用・登用を行っていく。また、研修等を通じて、職場内での意識づくりを行っていく。
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	産業振興課	女性のための起業講座(1回)を開催。女性の再就職を支援するため、セミナー(8回)・企業面接会(1回)を開催。	女性の再就職支援事業を継続する。
		市民課	女性相談において、就業に関する情報を望む方にはマザーズハローワークの紹介を行うなど、情報提供を行った。	引き続き、起業や資格取得に関する情報発信を行う。

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	産業振興課	ダイバーシティ・マネジメント推進事業を利用した企業に制度を周知。	当課の事業を活用し、普及促進を継続する。
		契約検査室	建設工事競争入札参加者の格付基準に基づき、男女共同参画社会づくり宣言事業所の登録事業者に対する加点優遇措置を実施している。(平成27年6月から)	現在の加点優遇措置を継続していく予定である。
		市民課	新規の実績なし。	今後は、男女共同参画社会づくり宣言事業所の事例紹介等について、関係課と連携しながら周知を行う。
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	産業振興課	3家族が家族経営協定を締結した。(新規:2家族、見直し:1家族)	家族経営であっても、ライフ・ワークの境をはっきりさせ、就業条件や家庭内のルールについて見直す機会を設けるため、今後も新規締結や内容の見直しを促進する。
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	一人一人が活躍できる職場づくりの支援や、市広報誌・中小企業対象のメールマガジンによる広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	男女雇用機会均等月間(6月)の報道発表なし。ダイバーシティ・マネジメント推進事業において多様な人材が活躍できる職場づくり等に関するセミナー及び専門家派遣を実施。「えるぼし・くるみん」について、市ウェブサイトに掲載。	アドバイザー派遣制度や広報を継続して実施。

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	子ども家庭課	【児童扶養手当】 244人 124,839,270円 【ひとり親家庭等医療費助成制度】 128世帯 5,293,650円 【村田光雄奨学金】 35世帯 42人 1,930,000円 【湖西市交通遺児等福祉手当】 1世帯 120,000円	現状維持

基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度	市民課	9.6%	25.0%以上	—

基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

<施策の方向>

(1)生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	子ども家庭課	母子手帳交付時および赤ちゃん訪問にて啓発活動を実施。	現在の実施内容の他、父親への啓発機会を増やしていく。
		地域福祉課	生活が困窮している女性を支援するため生理用品無償提供事業を実施し、受取用カードにリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて記載。	来年度以降も同様に活動予定。
		市民課	地域福祉課の生理用品無償提供事業と併せ、ウェブアンケート(有効回答数10人)を行い、生理に関するニーズや市民の声を集めた。また、広報こさい(5月15日発行号)にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する男女共同参画コラムを掲載した。	広報紙による啓発及び出前講座内でリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する話題を扱うなど、引き続き周知を行う。
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	心をテーマにした市民健康講座やスポーツ生涯学習課と共同で運動と健康を結びつけた教室を各地区で実施し、啓発に努めた。健康相談においては、現行の対面、電話での相談に加えオンラインを利用した方法の導入について検討し、1回試行した。	今後も健康教育、相談について方法等を検討しつつ継続していきます。
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	総務課及び女性職員によるハラスメント相談窓口、ハラスメント苦情処理委員会を設置している。	相談窓口を周知し、相談しやすい環境を充実させていく。
		市民課	女性相談事業を実施。年間相談件数は30件。【再掲】広報こさい偶数月号に女性相談員によるコラムの掲載を行った。また、令和3年8月より開始した静岡県事業「ふじのくにLGBT電話相談」に関するチラシ配布・ウェブサイトによる周知を行った。	今後も継続する。啓発カードの配架などにより、引き続き周知を拡大する。

(2)母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	子ども家庭課	定例・随時健康相談を実施することで健康意識の啓発を行った。	今後も引き続き健康相談等を実施していく。
		市民課	広報こさい(5月15日発行号)にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する男女共同参画コラムを掲載した。【再掲】	広報紙による啓発及び出前講座内でリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する話題を扱うなど、引き続き周知を行う。
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	子ども家庭課	特定不妊治療費助成 延45組 一般不妊治療費助成 延5組	不妊治療の保険適用化により、事業の一部を縮小予定(不育症助成については継続見込み)。

基本目標7:国際的視点に立った男女共同参画

<目標指数>

指標	担当課	計画策定時(令和2年度)	目標(令和7年度)	実績(令和3年度)
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	市民課	0件 (令和元年度)	10件以上	2件
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	市民課	5回 (令和元年度)	5回以上	3回

基本施策:国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

<施策の方向>

(1)多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民課	女性相談では、相談時に通訳派遣できるよう外国人総合窓口と連携している。在住外国人の相談実績は2件。また、令和3年8月よりタブレット端末を導入し、より広い多言語対応が可能となるよう、体制を整えた。	引き続き周知のほか、通訳担当との連携を強化する。
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民課	①外国人向け行政情報誌「Informativo」へ女性相談の案内を毎月掲載している。女性相談チラシをポルトガル語・スペイン語に翻訳し、通訳窓口に配架している。 ②「Informativo11月号」にて、DV特集記事と相談先リストを掲載した。 ③パープルリボン・プロジェクト時には、ポルトガル語・スペイン語の啓発物やリーフレットを外国人総合窓口や多文化共生イベントにて配布した。	引き続き在住外国人が情報を得やすいよう取り組みを続ける。

(2)国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課	実績	今後の展開・課題等
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民課	モニター広告においてジェンダーギャップ指数について広報した。 広報こさい(7月15日発行号)の男女共同参画コラムにおいて、オリンピック・ムーブメント(スポーツを通して性別・文化・国籍を超えて世界平和を実現しようという考え方)について掲載した。	引き続き海外の男女共同参画に関する状況を紹介していく。